

サッカー4級審判員各位

2017年4月4日  
(一社)山梨県サッカー協会 審判委員会  
委員長 中込 均  
指導育成部長 飯島 政明

### サッカー3級審判員資格認定講習会について

#### 1. 主催

(一社)山梨県サッカー協会

#### 2. 資格要件

次の条件を満たす者が認定講習会を受講できます。

(1) サッカー4級審判員として登録していること。

(2) 次の審判実績を有していること。

サッカー4級審判員として10試合以上審判を行っていること。(内、8試合以上主審を務めていること)。ただし、4種(小学生)の試合については1日2試合まで審判実績として計上できます。

(3) 健康など

① 講習会受験前日前1年以内に健康診断を受診していること。(職場や学校などの定期健康診断を含む)

② スポーツ障害保険等の保険に加入していること。

(4) 3級審判員に昇級後は、山梨県サッカー協会の審判活動に積極的に従事できること。

#### 3. 資格の審査

山梨県協会主催の試合において、**主審**を務める技能を有するかどうかを審査します。

#### 4. 資格要件の確認

1か月目の講習会受講時に、2項の資格要件である①『審判実績』②『スポーツ保険への加入』③『過去1年以内の健康診断を受診』④『3級昇級後に山梨県サッカー協会の審判活動に積極的に参加できる』の確認を行います。(別紙、サッカー3級審判資格トレセン参加登録申請書にて、必要事項を受講最初の月に記入をお願いします) 資格要件に満たない場合は、講習を受講できません。

その場合は**受講費用の返金は出来ません**のでご理解をお願いします。

資格要件である4-①は確認します。試験要件を確認の上、受講の申し込みをして下さい。

**Webの別紙『登録申請書』に必要事項を記入し最初の受講の時に提出して下さい。**

#### 5. 講習内容

3か月連続で講習会を受講し(計5.5時間)、最後の月に競技規則テストを行って合否を判断します。各月の講習内容は以下の通りとなります。

(1) 1か月目：2.0時間

① 審判員の心構え、マナーについて(0.5時間)

② 3級審判員として求められる資質と能力について（1.5時間）

(2) 2か月目：2.0時間

① 最新の競技規則の解釈と適用（2.0時間）

(3) 3か月目：1.5時間

① 審判報告書の記入方法（0.5時間）

② 競技規則テスト（1.0時間） **80点以上を合格**とします。

## 6. 体力テスト

(1) 種目

(150m+50m) 12セットのインターバル走

(2) 合格基準

**150mを50秒以内**で走り、**50mを60秒**かけて歩きます。

**これを12回以上連続**で走ることで合格となります。

(途中で1回クリアできなかった場合のみ、13回目でパスすれば合格です)

## 7. 申し込み方法

インターネットのWebサイト、kick off から、山梨県サッカー協会のサイトにアクセスし申し込みます。各講習会の初回である月の1日前までに支払いが済んでいることが条件となります。(例：4月～6月の3か月の講習会に参加する場合は、4/11(火)までに支払いが済んでいること)

**受講人数は各クール20名になり次第、締め切ります。**

## 8. 講習会の受講費用

1クール3,500円（18歳以下は、1クール1,000円）

## 9. 開催日程と場所

(1) 開催場所は、全て押原公園管理事務所 2F 会議室及び人工芝グラウンドとなります。

(2) 開催時間は、19:00～21:30 となります。

① 第1クール：4/11(火)、5/9(火)、6/13(火) ※6/13(火)が競技規則&体力テスト

② 第2クール：7/11(火)、8/8(火)、9/12(火) ※9/12(火)が競技規則&体力テスト

③ 第3クール：10/10(火)、11/14(火)、12/12(火)※12/12(火)が競技規則&体力テスト

競技規則テストの結果及び体力テストの結果を総合的に判断し、山梨県サッカー協会審判委員会にて審議を行います。合格となった場合のみ、実技テストに進むことができます。

## 10. 実技テスト

**3回の実技テストを受験**することができます。審判アセッサーの評価で**8.0以上を合格**とします。実技テストの結果についても、山梨県サッカー協会審判委員会にて審議し合否判定を行います。

以上